

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回スポーツ推進審議会
事務局	生涯学習部生涯学習課
開催日時	令和6年7月18日（木）18時00分から19時00分まで
開催場所	前原暫定集会施設2階B会議室
出席者	会長 田中 幸夫 委員 副会長 本橋 玲子 委員 委員 山田 裕己 委員 服部 啓次郎 委員 永井 均 委員 太田 あや子 委員 多田 啓子 委員 三輪 美穂 委員 渡邊 恵 委員
欠席者	檀原 延和 委員
事務局	生涯学習課部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真 スポーツ振興係係長 越 元宏 スポーツ振興係主任 津田 理恵
傍聴の可否	☒ 可 ☐ 一部不可 ☐ 不可
傍聴者数	0
傍聴不可等の理由等	-
会議次第	1 前回会議録の確認 2 第2次小金井市スポーツ推進計画に係る諮問について 3 第2次小金井市スポーツ推進計画の進捗確認について 4 令和6年度スポーツ推進審議会スケジュールについて 5 その他
発言内容・発言者名	別紙審議結果のとおり
提出資料	別紙のとおり

田中会長 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第2回スポーツ推進審議会を開会いたします。

 本日は、檀原委員が欠席ということの連絡を受けておりますので御報告させていただきます。

 それでは最初に配付資料の確認をいたしますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(配付資料の確認)

田中会長 それでは、次第に従って進めていきたいと思います。

 議題（1）前回会議録の確認ということですが、このことについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

津田主任 本日皆様のお机に会議録をお配りいたしました。これは前回の4月の会議録なのですが、皆様の校正を反映しました。本日皆様に御承認いただけましたら、これを確定版としてウェブサイトや市役所の情報公開コーナーで公開します。

田中会長 前回、一度目を通していただいたものを持ってきていただきましたので、一応これで確定させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

田中会長 それでは、これで1回目の会議録は確定させていただきます。

 それでは、(2)第2次小金井市スポーツ推進計画に係る諮問について、お願いします。

梅原部長 それでは、教育長に代わりまして、私のほうから諮問書を代読させていただきます。

 小教生発第54号。令和6年7月18日。小金井市スポーツ推進協議会会長、田中幸夫様。小金井市教育委員会教育長、大熊雅士。

 第2次小金井市スポーツ推進計画に係る諮問について。

 小金井市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記。

1、諮問事項。(1)第2次小金井市スポーツ推進計画の進捗について。(2)スポーツの推進に関する重要事項の調査審議について。
よろしく願いいたします。

(諮問書手交)

田中会長

承りました。

ということで、諮問事項2つについて審議会としてお請けいたしました。

早速ですけれども、これで(3)第2次小金井市スポーツ推進計画の進捗確認についてということで、お願いしたいと思います。

では、事務局のほうから説明をお願いいたします。

津田主任

今までのおさらいも含めて計画の内容から御説明いたします。

第2次小金井市スポーツ推進計画の概要版を御覧ください。「豊かな生涯を運動・スポーツとともに」を基本理念として、3つの基本方針ごとに各施策を実施していきます。この計画の期間は令和5年度から令和12年度までの8年間としており、令和5年度、つまり昨年度が最初の年に当たります。今後、毎年、前年度の進捗状況や達成度を確認していくこととなり、今年度は令和5年度の実績を確認していきます。

では資料2のほうを御覧ください。本日はこちらについて御意見をいただきたいと思います。次回11月の審議会では、本日いただいた御意見を踏まえた修正版をお示しし、令和5年度の進捗状況調査結果を確定としたいと思います。

また、前回の会議でも進捗状況調査結果という資料をお示しましたが、実績がまとまっていない段階でしたので仮の数値を入れておきました。今回の資料では実績を入れております。

では、資料2の表紙をおめくりください。この見開きの2ページが、個別の評価の前に全体をまとめたページになります。ここでは、3基本方針ごとの進捗状況の概要として、先ほども御説明しました3つの基本方針ごとの総合評価を述べています。

(1)「誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進」では、基本施策1-1から1-5の取組において、おおむね順調ではありますが、

一部、比較的参加者数が少ない事業があることから、総合評価をCとしました。(2)「運動・スポーツを通した健康づくり」では、広報の強化に引き続き改善の余地があることから、評価をCとしました。隣のページ、(3)「運動・スポーツ環境の充実」では、引き続き施設への市民ニーズが高いことから、評価をCとしました。

おめくりいただきまして次のページ、基本方針ごとの評価指標の推移のところです。1番上の基本方針1、週1回以上運動・スポーツを実施している市民の割合については、速報値ではありますが、令和4年度に比べて令和5年度の数値が減少しています。続いて、基本方針2、自身は健康であり、日常生活に支障がないと感じる市民の割合です。こちらも減少しています。最後、基本方針3、市スポーツ施設の利用者数、令和4年度は工事による利用中止期間がありましたので単純には比較できませんが、増加という結果になりました。

隣のページから個別の評価が始まります。最初は1-1 子どもの運動・スポーツ活動の推進という項目です。真ん中あたりのグレーの網掛け、「誰もが楽しめる運動・スポーツプログラムの実施」、その下のグレーの網掛け、「中学校運動部活動の地域移行への対応」、それぞれの下に「評価の理由」とありますが、ここに令和5年度の実績を記述しております。

前回の会議で、よかったことと課題を分けて書いてほしいという御意見をいただきましたので、一目で分かるよう、文頭に○や×をつけています。このページでは土曜スポーツクラブ、スポーツフェスティバル等の取組を○として挙げています。×は比較的参加者数が少ない事業があり、今後、周知方法等を検討するという記述です。

誰もが楽しめる運動・スポーツプログラムの実施というグレーの一番の上のほうの記載の右側に評価の欄がありますが、ただいま申し上げた×によりCとなっています。下の中学校運動部活動の地域移行への対応では、検討委員会設置等を記載し、評価をBとしました。

1-1、全体の評価はページの右上にありますが、努力を要する部分があることからCとしました。

おめくりいただき1-2、働き盛り・子育て世代の運動・スポーツ活動の推進に移ります。働き盛り世代が家族で楽しめる運動・スポーツプログラムの実施では、×の項目を、定員より多くの希望者

がいて参加できない方がいたので運営方法を検討するとし、評価をCとしました。次の、参加しやすく楽しめる運動・スポーツプログラムの実施では、スポーツフェスティバルについて記述し、評価をBとしました。ページ右上、1－2全体の評価はCとしました。

隣のページ、1－3、高齢者の運動・スポーツ活動の推進では、代表の取組、シニアスポーツフェスティバル等を記載し、個別、全体の評価ともBとしています。

おめくりいただきまして、1－4、障がい者の運動・スポーツ活動の推進と、隣のページ、1－5、競技能力・指導力向上への支援でも、それぞれ代表事業を記載し、個別の評価、全体の評価ともにBとしています。

おめくりいただき、2－1、健康の維持・増進活動支援については、ボッチャ教室等を記載し、個別、全体の評価をBとしました。

隣のページ、2－2、運動・スポーツに興味・関心を持つ機会の充実と情報発信の強化、こちらは、上の気軽に参加できるスポーツイベントの実施で、FC東京連携イベント等を記載し、評価をBとしました。下の、様々な広報媒体の活用・連携、広報手段の改善・充実では、×の項目として、広報の工夫・改善を進める取組とし、評価をCとしています。2－2全体では評価をCとしました。

続いて3－1、安全で快適に運動・スポーツができる場の充実です。一番上の安全・快適な公共スポーツ施設環境整備では、×として、総合体育館の雨漏りなどの施設の不具合を挙げ、評価をCとしました。下の学校施設・民間施設の市民開放では、メガロス武蔵小金井と包括連携協定に基づくバスケットボール教室等を記載し、Bとしました。さらに、安全な施設利用の推進では、猛暑でのスポーツの危険性や注意喚起を記載し、Bとしています。3－1全体では評価をCとしています。

隣のページ、3－2、運動・スポーツを支える体制の充実では、スポーツ関連団体等との連携推進で、テクノスカレッジ、メガロス武蔵小金井等との連携事業を記載し、評価をBとしています。地域との連携による運動・スポーツを支える体制の充実では、各種大会や教室での交流等を記載し、Bとしました。3－2全体では、評価をBとしています。

説明は以上となります。

田中会長

ありがとうございました。

それでは、この進捗状況調査結果（案）ですけれども、このことについて御質問、御意見等ございましたら、お名前を言ってから御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

何か御質問等ございませんでしょうか。

前回、この実際の数値が入っていない前のA A Aと並んでいた記憶があるんですけれども、まあ皆さんからの御意見もあり、やはり厳しい目を見たほうがいいんじゃないかということで、今度は逆にC C Cとなっておりますけれども。

そういう部分もあるんですけれども、何か気になるところや御質問等や何かそういったことがございましたら、あるいは何か数値に対する質問等がございましたら御発言をお願いしたいと思います。

太田委員 基本方針1の1－2の働き盛り・子育て世代の運動・スポーツ活動の推進の、活動量の指標が一番下に出てますけれども、スポーツ個人開放校が2年、不明になっているのは、せっかく指標として挙げているので、今後、明確になったほうがいいのであれば、何か把握する方法とかというのを考えていますか。

津田主任 指標として設定した時期が、令和5年度の途中だったので不明になっているんですが、令和6年度からは、大人と子どもと分ける形で人数を集計できるように受付票を変更しております。なので、令和6年度の実績には、数字が出てくるようになります。

太田委員 はい、分かりました。身近な場所での活動なので、ここに力を入れると結構数字がはっきり出てくるものなので、ぜひ数値化できるようにしていただければと思います。

服部委員 最初の調査の概要の部分の記載なんですけれども、一番最後の文章で、「上記のような条件下ではあったが、令和5年度の進捗状況は下記のとおり概ね順調に進行して認める」という結論になっています。ただし、その3番のところで総合評価全てCという評価ですので、これは努力を要する段階にあるというふうに思うんですね。ですので、全てがCという状態で概ね順調に進行しているという記載はちょっと合わないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

津田主任 こちらの記載は、次回、修正してお示しします。

服部委員 そうですね。まだ課題が残っていますよという表現のほうがいいのかなと思います。

山田委員 基本方針の1－2の働き盛り世代のところですが、その1つ目、働き盛り世代が家族で楽しめる運動・スポーツプログラムの実施のところで、評価の理由のところで×として、一部の事業において定員より多くの応募があり参加できない方が生じたということなんです。多くの方に参加していただくというのが基本とは思いますが、すけれども、やはりその事業を運営する側にとって、定員というものをある程度決めて、それでそれに見合うような人員体制だとかそういうものをもって、そして事業を運営していると思うんですけれども。なかなかその、ある程度定員ということで仕切らないと、なかなかマンパワー的にも無理をさせて対応できないとか、そういうことも当然起こり得るので、そこら辺はちょっともう少し、定員をより増やす努力はするんでしょうけれども、なかなかそれがうまく増えるかどうかというのが疑問なところがありますので。まあ、事業運営方法の検討かなということですが、なかなか最初に設定した定員が甘かったと言われればそれまでなんですけれども、今後、そういう応募が来年度も多く見込まれるような場合は、ある程度マンパワーも投入して、そういう定員をより多くするというような努力は必要だと思うんですけれども。まあなかなか難しいところかなと思うところでございます。

以上です。

太田委員 よろしいですか、それに合わせてですけど、太田です。

今のお話のあった事業の運営方法の検討だと、例えば回数を増やすとか、なんでしょうね、50人のところに100人来ちゃったから2回にしようとか、そういうことは可能なんですか。今後、予算的なものとかスケジュールとか。

津田主任 具体的には「ジュニアサッカーフェスティバル」というFC東京のコーチが来て、総合体育館で年中・年少、小学校1・2年生の子

どもたちが参加する事業です。毎年人気で、サッカー協会さんの努力で、回数を増やしたりもしているところです。ただ、確かに予算をすぐに増やすのはなかなか難しいので、何らかの方法を考えたいというところです。

太田委員 策は何とか考えられるということですよ。

津田主任 はい。

太田委員 安全の配慮は絶対欠かすことができないので、やっぱりどうしても、参加人数、希望者が多いときは回数を増やさざるを得ないことが結構あると思うので、対応できるようでしたら、そういうふうにしてあげるのもいいんじゃないかなと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

津田主任 ありがとうございます。

太田委員 健康のところで、基本方針2の2-1の活動量の指標のところで、体力測定が12とか13とかになっていますけれども、少な過ぎるというか、うちの町でももっと来るぞみたいな感じなんです。これは何か理由はあるんですか。これ、文部科学省の新体力テストですよ。

越係長 これはそのとおり、文科省の体力測定です。

太田委員 でも、4年齢段階に分かれていて、小学校がやる種目、中学・高校・大学生用、二十歳から64歳まで、65歳以上と4つの年代に分かれているので、結構小さな町でやっても、家族で来たりとかしてもうこれぐらいの数字じゃ済まなくて、結構学生をいっぱい動員しないと回らなかつたりするぐらい午前中だけでも来たりするんです。これは日にちがこううまくいかないとか、何かあるんでしょうか。それか対象が何か限られているとか。極端に少ないなと思って、これを指標に上げると、結構、大丈夫かなというのがあるんですけれども、いかがですか。

越係長 体力測定は、年1回、10月の土曜日に総合体育館で実施しています。運営しているのがスポーツ推進委員の皆様に御協力いただいてやっています。市報に掲載して募集しています。

太田委員 年齢は30代。

越係長 40歳以上です。

本橋副会長 すいません、担当者のほうからいいでしょうか。

これ、スポーツ推進委員で、私、やっております。

40歳以上で2つに分けてやってますが、なかなか、前年やっていた方がコロナで見えなくなって少なくなって、その前までは20人とか18人とか結構多かったんですけども。こちらからも前回の参加した方に大丈夫ですかということで一応リピーターに声をかけているんですけども難しいんです。

総合体育館のほうで午後からやっているんですけど、みんな12人とか13人とか少ないんです。極端に70、80歳代の方が多いんです。そうすると、皆さんに1人ずつつかなくちゃいけないので、そうすると指導員のほうも人がいっぱいなくちゃいけない。

太田委員 総合体育館まで来てやってもらうっていうのは結構難しいですよ。何かインセンティブがあるか、民謡大会とか、何か小金井市のポイントがつくとか、そういうのがあるともう少し参加者も増やせるのかなと。まあコロナの影響もあったとは思いますが。40歳以上だとなかなかこう、高齢者の夫婦で来てくださいますとか、そんな感じのところになるので、結構、年齢的には難しいところではありますよね。

これ、シャトルランとか6分間歩行のほうもやっているんですか。

本橋副会長 シャトルランは60歳で。

太田委員 やっている。

本橋副会長 やってます。

太田委員 やっている。で、6分間歩行は。

本橋副会長 やってます。

太田委員 やっている。その辺も結構ね、難しいところなんですよ。

本橋副会長 そうなんです。あんまり年齢が高いと。

本橋副会長 倒れる、ぐらっとなると困るので。最初、問診のところからもう、これはできません、できませんとやっちゃうので。

太田委員 例えば問診で、今日は血圧が高いから受けられないとかそういう方は出ますか。

本橋副会長 あります。遠いので、そこまでいらっしゃるのに血圧が上がっている方もいらっしゃるんです。それでもやりたいって言われるんですけど、130過ぎちゃうとちょっとって、何回も、始まってから途中までもやります。でも、じゃあやれるだけの、本当に握力とかそういうのだけで。

太田委員 それだけですものね。

本橋副会長 でも、来ていただけるのはうれしいので。できるかなということなんですけれども。

太田委員 あれですね、体力自慢の方が来るんですね。

本橋副会長 そうなんですよ。

太田委員 統計を取るとね、どうしても65ぐらいのところよりも、実は75ぐらいの記録がよかったりとか、そんなに減らなかったりするの。何かやっぱりこううまく、せっかく推進委員の方がやっているの。

本橋副会長 だから、そのときボッチャをやったりするんです。空き時間でボ

ッチャをやりましょうって言って、それで集まる方もいらっしゃるんですけど。何かこれからしなくちゃいけないねという話はしていました。

太田委員

何でしたっけ、ポイントに、小金井健幸チャレンジとかにうまく連動して、参加すると結構ポイントが高いとかもらえとか、何かそういうのがあったりするといいですね。

健康体操サークルみたいところに動員をかけるとか、いろいろやっている成果を確認しましょうとかっていうようなこともできると、もう少し参加者も増えるのかなと思います。

何か、体操の方とか、せっかくやっていたらっしゃるんだから、できるものだけでも測りませんかみたいな感じで。全員がシャトルランや6分間歩行をやる必要はないので。そうすると、何かやっていたよかった、今まで活動していたよかったなというのが分かるような気がいたします。

今年はもう少し増えるといいですね。

越係長

ちょっと参考までに、こちらの46ページに体力測定の事例を記載しています。今のこの体力測定の数値のところは46ページ上の体力測定の参考事例です。今出ました体力測定講習会とかは、人数等の把握は今のところできていないかなと思います。

それと、あと、1ページ前に戻っていただいて45ページのほうで、健幸チャレンジ、こういった事業も一応参考までにやっているのかなと。人数は資料2に載っています。

田中会長

体力測定というものをやって、まあ、多分40過ぎたら、さっき言ったシャトルランとかはあまりやらないほうがいいかなと思うし。まあ穴あきでも虫食い状態でも、もういいと思うんですよね。

ということを考えるならば、その40歳以上と限定しないで、測定者のほうの、ついていかなくちゃいけないところは、まあ測定者のほうの数値もあるかと思いますが、例えば親子でやりましょうとか、孫と一緒にちょっとやってみませんか、今の体力のことを知りましょうぐらいの感じで今後集めていただくと、この12、3人よりはもうちょっとこう実態が分かるんじゃないか、そうじゃないかなという気がしますがね。

太田委員

今おっしゃったとおりで、実は私、新体力テストをつくるときに文部科学省の仕事で関わっていたんですね。前のテストを御存じ方はどんなに変わったということが分かると思うんですけども。

一つ変えたのが、小学生から79のおじいちゃん、おばあちゃんまで、握力と上体起こしと——これもちよっといろいろあったんですけど——上体起こしと長座体前屈は同じ種目をやるよということになったのが一つのみそなんです。おうちでお父さんお母さんと子どもが話をしたりとか、おじいちゃんおばあちゃんと話したり、あと今先生がおっしゃったみたいに家族みんなでこういうのにチャレンジして、お父さんはやっぱりまだ元気だとか、おじいちゃんと孫が結構同じぐらいだとか、そういうようなことを昔の体育の日のときに話してもらえるように、いろいろ議論はあったんですけど、3種目は全年齢を通じてやりましょうということで決定された流れがあるんですね。

だから、家族だと結構、学生1人が家族4人をこう、次は握力ですとかやっても、若い子が測るのでそんなに危険なことはないかなと。おじいちゃんとお孫さんなんかもお二人で来て、1人の学生とか1人の推進委員さんがついたりすれば、取りあえず安全の管理は行き届くと思うので、何かそういうようなことも考えてやってもいいのかもしれないですね。

お年を召してから来るのは、何か現実を知るのも嫌だという方もいますし、あと、何やるの？ みたいなのところもあるので。そういう工夫をちょっとしていただいて、またそういう本来の意味にのっとった形でやっていただけると、来た方は結構話はしますので、そういう意味でも参加者が来るんじゃないかなと思います。

以上です。

田中会長

やっぱり無理をしない、けがとかが起こらないようにだけですよね。体力測定に来て倒れたのではあまりにもね。そこだけ注意しながら、あまり頑張らないで、どうですかっていう、まあ構えないで来てくださいよねみたいな感じで。それが次のステップになる。12、3人じゃ測定するほうもちょっとね。

三輪委員

基本方針の1の誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進、これ

が令和4年度と令和5年度で53.2%から52.1%って、これは誤差の範囲かなと思うんですけど、次の基本方針2の運動・スポーツを通した健康づくり、自身は健康であり、日常生活に支障がないと感じる市民の割合、これが令和4年度80%、令和5年度73.5%って6.5%減ってるんですけど。無作為に抽出した2,000人の市民に送付したうちの回答からということなんですが、減っているのがとても気になって、これが減っているということは不健康だとか要介護とかが増えてしまうことにつながってしまうのかなと思って。これは何で減っているのかというのをちょっと深掘りしてほしいような気がしたんですけど、どうでしょうか。

津田主任 令和5年度の数字が速報値で、まだ分析が出ていない状況にあるんですが、令和4年度の結果については分析が出ており、それを見ていると、ほかの設問でも、健康診断や食事に気をつけている人の割合が高くなっているという分析があるので、健康に気を遣っている人がたまたま多く無作為に抽出されたのではないかと思料されます。

三輪委員 じゃあ、まだこの数字は変わるかもしれないということですか。

津田主任 速報値ということで出してはもらっているんですが、恐らくこのまま行くとは思います。

三輪委員 分かりました。

山田委員 それぞれの評価の四角のところに「R5年度評価」というのがついているんですが、その位置がそれぞればらばらなんですが。基本方針1は四角の前のほうに書いてあるんですけども、後になると今度は下のほうの位置を使ったり、一番上の個別指標のところは上のほうで統一されているのかなと思ったら、2-2は四角の下にあったり、ちょっとそういう統一。3-1だと四角の後ろ側に小さい字で、統一していただいたらいいかなと思います。

津田主任 なるべく同じように、次回は整えようと思います。

太田委員 このいろんな数値で何%と出ていますけれども、何人の方が回答されたかとかというのは今まで公表してないというか、2,000人に送って回答率何%の中の何人ですみたいな言い方はしなくて大丈夫ですか。2,000人に送ったことは分かったけど、じゃあ何人が答えてくれたのかという中の何%か、答えてくださる方意識の高い方だと思うんですけども。

津田主任 令和4年のところにあるのが530人、令和5年のところにある回答者は509人です。

太田委員 25%、まあまあですよ、郵送でしたらね。ネットとかでポチとかはしないんですか、グーグルフォームとかを使って。

津田主任 自治体が使うWEBフォームでL o G o フォームというものがあるんですが、紙とL o G o フォームと合わせて509人ということです。

太田委員 割合はどちらのほうが多いんですか。

津田主任 紙です。

太田委員 平均年齢は幾つとか、そういうのは出していっちゃいますか、男女比とか。世帯で答えるから男性が多いのかな。

津田主任 全体の回答者のうちの構成比というのが分からないんですが、対象者のうち回答した率でいうと、男性は20.4%、女性は31.7%ということです。

太田委員 平均年齢はどういう感じなんですか、年齢層はどれぐらいのところがボリュームゾーンですか。

津田主任 平均年齢は分からないんですが、年代別だと70歳以上の回答率が32.3%で、全ての年代の中で一番高くなっています。

太田委員 これは10代から調査しているんですか。

津田主任 10歳代からです。

太田委員 最終的な報告の中には回収率とか回答率とか、そういうのは掲示する形ですか。

津田主任 ホームページに載ります。

太田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

田中会長 どうぞ。

山田委員 3－1の安全で快適に運動・スポーツができる場の充実で、上のほうの×で、総合体育館の雨漏りや市営テニスコート場の人工芝の摩耗など、施設に不具合が生じているということですが、これについてはもう補修なり交換とかはされているんでしょうか。

越係長 総合体育館の雨漏りについては、まだ直すというところまでは至っておりません。市営テニスコート場の人工芝の摩耗については修繕を行ったところですが、また摩耗が発生しているということですので、少しいたちごっこ的なところはあるのかなと思います。

山田委員 体育館というのはやっぱり予算がまだつかないから、そういうことです。

三浦課長 おっしゃるとおりで、総合体育館の雨漏りとなりますとかなりの金額になってきますので、ちょっと予算の確保というのが、裏側の事情ということにはなります。

山田委員 そういう施設の不具合というので、ずっと施設が使えない状態が長引くとか、そういうことがあると、やはりせっかくの施設が使えないということになりますとなかなか大変になりますので、早急な手当をお願いしたいなと思います。

田中会長 ちょっと関係ないんですけれども、基本方針３の安全な施設利用の推進というところがありますけれども、猛暑の中でのスポーツの危険性や暑さ指数ということで注意喚起を行ったと書いてありますけれども、実際に中止とかそういうことはされているんですか。今日は暑すぎて使用禁止とか。

越係長 施設側として特に中止ということではなく、あくまでもスポーツをされている方、あるいはスポーツをしている主体の団体様が判断していただくものかなというふうにしてありますので、あくまでも注意喚起という立場かなと。

田中会長 微妙ですね。例えば、今週末ぐらいから毎週にかけて３７度とか、この間みたいに３９度ぐらいにまでなると、エアコンがついている施設だったらいいと思うんですけれども、危険、猛烈に危ないときがあるじゃないですか。そういうときはもう中止したほうがいいんじゃないかなというように思いますけどね。まあやりたい人はね、気持ちはあるんでしょうけど。やってから熱中症になったりして搬送されるようでは大変だと思うので、その辺はまあ勇気を持って中止、できませんと言ったほうがいいんじゃないかなと思います。ちょっと思ったんですけど。

三浦課長 実際問題の話でちょっとここからは外れるんですが、小学校の校庭開放事業などでは、WBGTが３５でしたか、こういうときは活動を中止していただきたいという話はさせていただいています。一般のスポーツの方々ですと大人の方が多いですので、光化学スモッグと一緒に情報がご自身で取れますので、自主的な判断に委ねざるを得ないということが実態ではあります。

永井委員 今、総合体育館のほうを管理させてもらっているんですが、実際、その施設の管理者側からすると、先ほど課長もおっしゃられたとおり、基本的には来られる方の自主性に判断を委ねているというところなので、そういったことが理由であれば、体育館の場合は屋内施設なので雨で中止とかはないんですけれども、雨で中止と同じような扱いで、通常だと返金できない対応を返金対応するとかという形で配慮する形にして、お客様が使うかどうかということ判断でき

るような形にはしています。

これは小金井市だけではなく、ほかの自治体で管理する場合でも、大体のところがそういった形で、強制的にするというよりはお客様に判断を委ねて、返金対応をできるような形で規制を緩和するという形で対応しているところが多いと思います。

田中会長 体育館はエアコンはありましたよね。

永井委員 体育館は入ってはいるんですけども、一部ないところがあります。

本橋副会長 以前はなかったんですよ。

すいません、ちょっとその中止の件でお聞きしたいんですけども。テニスコートの場合、あまり中止するとペナルティがつくと言われるんですけど、そういう場合はもう公にペナルティなしで、キャンセルしますけどということによろしいのでしょうか。だったら、猛暑日のときは大丈夫ですよと言っただけだと。判断がすごく難しいんですよ。

津田主任 無断キャンセルとは別のお話ですよ。

本橋副会長 無断キャンセルもそうなんですけど、当日キャンセルはあまりしないでほしいと言われて、電話はするんですけど、あまりキャンセルするとよくないよというふうに言われるものですから、皆さんどうしたものか。だから、アラートで運動中止となった場合は私たちは中止にしちゃったんですけども。各自でとなった場合はもう判断は自分たちだねと思ったんですけど。アラートで中止の場合は本当は、中止にしなければだめですよ、今日は使えませんよと言っただけといいんですけども。

例えば雨のときも、大雨と雷のときは中止だよ、それはオーケーですとおっしゃっている。今回みたいに熱中アラートが初めてなので、キャンセルしてもいいのかな大丈夫かなというのが皆さんの中で心配だと思うんです。それで、あまりキャンセルするとペナルティで3か月使えませんよとなっちゃうと、コートがなかなか取れないものですから。こういう状態ではいいですよというのを一言、管

理事務所の方に言っていただけると電話しやすいと思います。

津田主任 テニスコートの職員のほうに、急に当日キャンセルすることはやむを得ない状況だということで周知しておきます。

本橋副会長 お願いします。

永井委員 恐らくそのルールが、何か指標、先ほどのWBG T、何度とかという形で、これ以上だったらとか、何時の時点でこれを超えていたらこの枠は適用しますとかということをちょっと細かく設定されたほうが、利用者側の施設側も混乱なくできると思います。

田中会長 皆さんのほうから何かありますか。よろしいでしょうか。
それでは、今言ったようなことをまとめていただいて、次回、体裁等も含めて、修正したものとか、数値も入れ替わったりするかもしれないませんが、その辺をまとめていただいて次回の審議会のほうに結果を出していただければと思うんですけど。事務局のほう、よろしく願いいたします。

三浦課長 ありがとうございました。

田中会長 では、この件はここまでといたします。
続いて、(4) 令和6年度スポーツ推進審議会スケジュールについてということで、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

津田主任 資料3を御覧ください。本日が第2回、7月18日の回で、その後、11月28日に第3回を開催します。そこでスポーツ推進計画の進捗確認を確定させる予定です。その後、1月頃に開催予定です。内容は詳細な日程については今後お知らせします。

田中会長 はい、御質問ございませんでしょうか。
それでは次回でスポーツ推進計画の進捗確認について決定し、これを教育長に答申ですね。

三浦課長 はい。

田中会長 スケジュールに関しては以上ですけれども、よろしいですか。
 それでは、議題のその他になりますけれども、何か事務局のほう
 からありますでしょうか。

三浦課長 特にございません。

田中会長 委員の皆様から何か。
 なければ、今日、用意した議題は以上になります。
 第2回のスポーツ推進審議会を閉会します。ありがとうございます。
 した。

—— 了 ——